

## 4. サービス一覧

認知症ケアパス（P7、8）に記載したサービスの一部をご紹介します。

下記のうち問合せ先がないものについては、**地域包括支援センター（☎24-3322）**へお問い合わせください。また、市ホームページ『認知症ケアパス』には、サービス内容の詳細や申請書も掲示しております。

- ①お近くの相談窓口・担当ケアマネ・認知症初期集中支援チーム・認知症カフェ  
2.相談窓口（P5、6）をご覧ください。

- ②介護教室・介護者の集い

地域包括支援センターや社会福祉協議会（☎23-2772）で開催しています。



- ③認知症サポーター養成講座

認知症の症状（P3）「認知症サポーター養成講座」をご覧ください。

- ④老人クラブ・シルバー人材センター

趣味や特技などを生かし、生きがいづくりや社会参加を促進します。

老人クラブ（☎24-4802）・シルバー人材センター（☎23-2300）



- ⑤介護予防教室・体操グループ

各地区の公民館や体育館、保健センター（☎24-3400）、地域包括支援センターでは、健康づくりのための体操教室などを開催しています。

- ⑥ふれあい・いきいきサロン

社会福祉協議会（☎23-2772）では、地域で暮らす人ととのつながりを大切に、交流事業を開催しています。



- ⑦成年後見制度

認知症等により判断能力が不十分になった方の権利を守るため、財産管理や契約行為等を支援する制度です。

- ⑧配食サービス

調理が困難で、安否確認が必要な高齢者世帯の方に、栄養バランスのとれたお弁当（夕食分）を配達し、安否確認します。

- ⑨緊急通報装置・調理器の給付など

緊急通報装置は、自宅の電話に取り付けます。緊急通報が発生した場合、関係機関に迅速に手配されます。また、防火等の配慮が必要な65歳以上の一人暮らしの方等を対象に、電磁調理器、自動消火器を給付します。

詳しくは、福祉課（☎24-9117）へお問い合わせください。



- ⑩介護用品購入券

要介護4または5の方を介護しているご家族（非課税世帯）に介護用品購入券（1ヶ月6千円分）を交付します。

- ⑪早期発見ネットワーク・徘徊探知機利用助成事業

行方不明が発生した場合、協力機関（地域の商店や企業等）へ迅速に情報発信し、連携して捜索活動を行い、早期発見を目指します。また、認知症による徘徊行動がある在宅の高齢者がGPS機能による徘徊探知機を利用するための初期費用を助成します。

- ⑫訪問型（介護）サービス、通所型（介護）サービス、通所リハビリ、短期入所サービス、訪問看護サービス

総合事業や介護認定を受けた在宅の方が利用できるサービスです。



- ⑬グループホーム

要支援2以上の認定を受けた認知症の方が、介護を受けながら共同生活をする住居です。

- ⑭特別養護老人ホーム、老人保健施設、有料老人ホーム、ケアハウス ほか  
認知症の症状や介護が必要な身体状況などに応じて、様々な入居施設があります。